

広報

はつらつ 長瀬



ながとる

Public Relations Nagatoro

【長瀬夏の風物詩・船玉まつりが
4年ぶりに開催！】

夜空を彩る大輪の花火と岩畳
商店街の賑わいは、前回以上の
盛り上がりを見せました。

【8月15日】

9

No.725

令和5年9月1日発行

発行・編集/長瀬町役場 ☎0494-66-3111(代)
〒369-1392 埼玉県秩父郡長瀬町大字本野上1035-1



町HP



フェイスブック
[長瀬町(Nagatoro)]



インスタグラム
[ながとる]

小学校統合に向けての進捗状況

町では、令和4年度に『長瀬町学校統合準備委員会』を設置し、令和6年4月1日の小学校統合に向けた協議を重ねています。

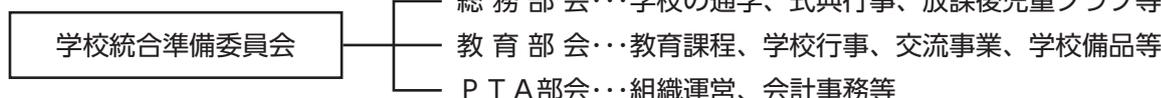
準備委員会で決定した内容については、「統合準備委員会だより」を発行し、お知らせしているところですが、今までに決定となった主な事項や既に取り組んでいる事項について改めてお知らせします。

●学校統合準備委員会の組織について

準備委員会では3つの専門部会を設置しています。部会ごとに、それぞれの分野について協議した内容を準備委員会に報告し、了承となります。

これまでに学校統合準備委員会は5回、総務部会は10回、教育部会は6回、PTA部会は7回開催しています。

●組織図●



●学校統合準備委員会で確認・決定された主な事項

【総務部会関係】



(1)通学方法について

スクールバスはマイクロバス2台で2路線とし、登校時は1便、下校時は下校時間により2便を予定しています。第二小学校地区に在住の児童は、全員スクールバスを利用できます。

乗車予定場所と路線予定ルートは次のとおりです。1号車、2号車ともに最大で約20分の乗車時間となります。

1号車（下校時は逆ルートとなります。）

民宿かわづら入口前 ⇒ 第二小駐車場（ちちぶ農協樋口支店跡地裏側） ⇒ 宮沢集落農業センター前 ⇒ 第一小学校

2号車

【登校】小坂区公会堂前 ⇒ 岩田地区公園前 ⇒ 総合グラウンド入口前 ⇒ 岩田上割地区集会所 ⇒ 第一小学校

【下校】第一小学校 ⇒ 小坂区公会堂前 ⇒ 岩田地区公園前 ⇒ 総合グラウンド入口前 ⇒ 岩田上割地区集会所

スクールバス委託業者の選定は、公募型企画提案方式（プロポーザル）により行います。

今後、路線ルート等の変更を行う場合もあります。

(2)学用品について

体操服とジャージは、令和6年度（統合後）から、中学校で現在使用しているものと同じものを小学校でも採用します。ただし、当面の間は、新しいものを購入することなく、それぞれの学校のものを使用できることとします。

統合後の新しい体操服等の販売時期が決まりましたら、お知らせします。

登下校時には、黄色帽子を着帽します。

第二小のヘルメットは廃止となります。

小学校・中学校と同じもの
することで、中学校入学時に
買い替えが不要となります。



(3)放課後児童クラブについて

小学校統合に合わせて、長瀬二小放課後児童クラブも長瀬一小放課後児童クラブに統合します。

統合後の利用定員の増加に対応するため、長瀬一小放課後児童クラブ室を広げます。

(4)式典行事等について

閉校記念式典を、令和6年3月2日(出)に行います。

次の事業については、第二小学校が地域住民等を構成員とする閉校記念事業実行委員会を立ち上げて実施します。

- ・閉校惜別の会の執行
- ・閉校記念誌の刊行
- ・閉校記念碑の建立 等

閉校惜別の会は、第二小学校児童を中心とした閉校に向けた取組とし、閉校記念式典と同日に行います。



についてお知らせします！



【教育部会関係】

(1)学校行事・交流事業について

令和5年度中の校外行事は、原則として合同で実施しています。(修学旅行、宿泊体験学習及び運動会は、第二小学校としての実施が最後になるため単独で行います。)

両校の児童が交流できる事業を、令和4年度中から実施しています。

令和5年度に全校で行う交流事業は次のとおりです。交流事業の実施に合わせ、バスを利用した登下校のシミュレーションも行います。

- ・9月26日(火) 全校縦割り班遊び、校外学習事前学習、仲よし体育祭練習
- ・11月1日(水) 一秋祭り
- ・12月1日(金) 演劇鑑賞会

その他、各学年同士の交流事業も行っています。



交流事業の様子

(2)学校備品について

備品台帳の整理及び移管が必要となる備品の確認を行い、移動や廃棄処分を行っています。

図書システムを導入し、図書室の蔵書整理を行っています。

OA機器等については、増加する学級数に対応できるよう整備を行っています。

(3)教育課程について

使用教材、日課表、総合的な学習の時間、ノーチャイム等、令和5年度中から統一できるものは統一して実施しています。

両校の学年担任同士が連携を密に行い、合同授業等を実施しています。

学校応援団については、それぞれの学校を特色を生かしながら再編成を進めていきます。

【PTA部会関係】

(1)組織・運営について

PTAの組織は、第二小学校地区を1つの支部とし、現在の6支部体制から7支部体制とします。

役員の任期等の両校で異なる部分については、準備期間として令和6年度は据え置きとします。第二小学校地区を受け入れる体制作りを優先し、組織全体の見直し等については、統合後に検討を行います。

(2)活動資金について

統合時の活動資金として、両校児童の人数比に応じて繰越金を持ち合い、会計を統一します。

《その他、小学校統合に関して寄せられる御質問について》

Q：第二小学校の跡地は、今後どうなりますか？

A：現時点では未定となっています。現在、跡地活用の検討に向けて準備を進めているところです。

Q：統合するのに校名や校歌は変わらないのですか？

A：第二小学校が閉校となり、第一小学校へ統合となるため、校名や校歌は現在の第一小学校のものを使用します。

今後、小中一貫教育を踏まえた校舎及び施設配置の検討をしていく予定です。今回の統合で校名等を変更しても、数年後にまた変更となる可能性もあるため、校名等の変更は行わないことにしました。

小学校統合について御質問がありましたら、教育委員会又は各小学校へお問合ください。

問合せ 教育委員会 教育総務担当 ☎66・3111 内線303・304
長瀬第一小学校 ☎66・0006
長瀬第二小学校 ☎66・0044

統合準備委員会の会議資料等は、町ホームページでもご覧いただけます。

📄 <https://www.town.nagatoro.saitama.jp/life/学校統合準備委員会について/>



第三者に住民票や戸籍などを交付した場合の本人通知制度

本人通知制度は、本籍の記載のある住民票の写しや戸籍の謄抄本等を本人の代理人や第三者に交付した場合、事前に登録をした方へその交付の事実をお知らせし、住民票などの不正請求及び不正取得による個人の権利の侵害を防ぐ制度です。

長瀬町に住民登録や本籍のある方が登録できます。登録申請の際には、本人確認書類（運転免許証、旅券又はマイナンバーカードなど）をお持ちください。

問合せ 町民課 住民担当 ☎66・3111 内線126

マイナポイント申請・受取期限は9月末までです！

令和5年2月末までにマイナンバーカードを申請されたかたは、条件を全て満たすと最大2万円分のマイナポイントが受け取れます。マイナポイント受け取りの申請期限は令和5年9月末までとなっております。キャッシュレス決済サービス事業者によっては、ポイント受け取りの期限が9月末までの場合もありますので、お早めのお手続きをお願いいたします。

マイナポイントの申請については、スマートフォンやコンビニエンスストア等のマイナポイント手続きスポットでも申請ができます。役場町民課でも申請のお手伝いをしておりますが、事前予約をしていただくと手続きがスムーズです。

事前予約、その他不明点につきましては、役場町民課へお問い合わせください。



問合せ 町民課 住民担当 ☎66・3111 内線126

新農業委員と新農地利用最適化推進委員を紹介します

農業委員の任期満了に伴い、新たに農業委員13名が町長から任命されました。また、農地利用最適化推進委員も任期満了を迎え、新たに4名が農業委員会から委嘱されました。

任期は、両委員とも令和5年7月20日から令和8年7月19日までの3年間です。

農地についてお困りごとがございましたら、お気軽に担当地区の農業委員にご相談ください。

◆農業委員 ◎：会長 ○：会長職務代理

番号	氏名	担当地区
1	常木 三郎	下袋区・中野上区
2	林 春政	辻区・杉郷区
3	武井 哲夫	宮沢区
4	朽原 仁	長瀬区・長瀬宝登山区・五区
5	野原 隆男	上袋区・下宿区
6	鈴木 智子	井戸上郷区・井戸中郷区
7	井上ゆかり	井戸下郷区・風布区

番号	氏名	担当地区
8	山口 俊司	上宿中宿区、根岸石原区、下山区
9	○齊藤喜久夫	岩田区
10	松本 高正	小坂区・滝の上区
11	野原 重信	矢那瀬上郷区、矢那瀬下郷区
12	島田 暁	上長瀬区、長瀬上区、大木小路区
13	◎宮澤 史明	原区

◆農地利用最適化推進委員

番号	氏名	担当地区
1	堀口 栄一	大字長瀬・大字本野上
2	坂上 健司	大字中野上、大字野上下郷（杉郷、辻、宮沢地区）
3	須賀 勤	大字野上下郷（滝の上、小坂地区）、大字矢那瀬
4	野口 稔	大字岩田、大字井戸、大字風布

問合せ

農業委員会事務局（産業観光課内）
☎66・3111 内線233

長瀬町物価高騰対策事業者支援金のお知らせ

町では、エネルギー価格や物価高騰の影響を受けている法人・個人事業主を支援するため、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して支援金を給付します。詳細は産業観光課にお問合せいただくか、長瀬町ホームページをご覧ください。

給付金額 ・法人：一律5万円 ・個人事業主：一律3万円

申請期限 令和5年12月28日（休）

※申請書は産業観光課（役場2階）にて受取、又は長瀬町ホームページよりダウンロードできます。

問合せ 産業観光課 産業観光担当 ☎66・3111 内線234

リノベーション等創業支援事業補助金

秩父郡1市4町（秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町及び小鹿野町）で、創業者向けの補助金制度をスタートしました！秩父地域で創業する方を対象に、店舗や事業所に対する新築・増築・改修工事の費用の一部を助成します。

対象者 以下のすべてにあてはまる方が対象です。

- ・町内で新規に事業（小売業、飲食業、宿泊業、サービス業等）を開始する者。
 - ・ちちぶ地域創業支援等事業計画（※1）に基づく特定創業支援等事業の支援を受け、長瀬町において証明書の交付を受けた者。
 - ・事業開始後、2年以上継続して事業を実施することが見込まれる者。
- ※1 ちちぶ地域創業支援等事業計画とは、秩父地域での創業を支援する計画で、専門家個別支援事業やちちぶ創業塾といった支援メニューがあります。

補助対象事業 町内において創業者が行うリノベーション工事（※2）

- ※2 新規に事業を開始するために行う店舗又は事業所に対する新築工事、増築工事、改修工事で、秩父地域（秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町および小鹿野町）に事業所を有し、秩父地域の建設工事等入札参加資格登録又は小規模事業者登録に登録されている施工業者により施工される工事であること。

助成金額 ・補助対象経費に要する経費（備品の購入に要する経費を除く）の1/3（上限30万円）

受付期間 ・令和5年7月3日(月)から10月31日(火)まで

問合せ 産業観光課 産業観光担当 ☎66・3111 内線234

埼玉県知事選挙の結果

埼玉県知事選挙が8月6日(日)に行われました。投票率は、**29.05%**でした。選挙の結果は次のとおりです。

【届出順・通称名・敬称略】

候補者氏名（党派）	得票数
柴岡 ゆうま（日本共産党）	203
大沢 としお（無所属）	65
大野もとひろ（無所属）	1,398

有効投票	1,666
無効投票	19
投票総数	1,685

大学等奨学金利子支援給付金を支給します！！

大学等卒業後の若年層に対し、奨学金返済の負担軽減を図り、長瀬町への転入・定住を促進することを目的に「大学等奨学金利子支援給付金」を支給します。

- 申請資格**
- ①申請時に、長瀬町に住民登録があり、引き続き長瀬町に定住する意志のあること。
 - ②奨学金の貸与を受けて大学・短期大学・大学院・高等専門学校・専修学校専門課程等を修了していること。
 - ③申請年度の翌年度の4月1日現在（令和5年度新規申請の場合、令和6年4月1日現在）の年齢が40歳未満であること。
 - ④申請年度の前年度の10月1日から申請年度の9月30日（令和5年度申請の場合、令和4年10月1日から令和5年9月30日）までの間に奨学金を返還していること。
 - ⑤申請時に、本町の町税を滞納していないこと。
 - ⑥就労していること。
- ※過去に給付の決定を受けている方は③を除く。

●**給付額** 上記④の期間中に返還した奨学金の利子額（1,000円未満切り捨て、上限3万円）

●**申請方法** 申請書に次の書類を添付し、教育委員会へ持参又は郵送

- ①大学等を卒業したことを確認することができる書類（卒業証書の写し、卒業証書など）
- ②奨学金貸与機関が発行する奨学金全体の返還計画を確認することができる書類
- ③返還した金額（元金及び利子の内訳を含む。）を確認することができる書類
- ④就労証明書

※過去に給付の決定を受けている方は①・②を除く。

※申請書は教育委員会で配布のほか、町ホームページからもダウンロードできます。

●**給付期間** 10年間（毎年度申請が必要です。）

●**申請期間** 10月2日(月)～12月20日(水)（当日消印有効） ※土・日曜日、祝日を除く

問合せ 教育委員会 教育総務担当 ☎66・3111 内線303



健康・福祉・介護のひろば

令和6年度 保育園・認定こども園入園案内

～ 令和6年度に保育園等に入園を希望されているみなさんへ～
町内保育園・認定こども園の入園案内をご紹介します。

保育園・認定こども園 (保育認定(2・3号))

《入園基準》

入所できる児童は、保護者のいずれもが次のいずれかの事由に該当する場合に限ります。

- ①就労 ②妊娠・出産 ③保護者の疾病・障害
- ④親族の常時看護・介護 ⑤災害復旧
- ⑥継続的な求職活動 ⑦就学
- ⑧虐待やDVの恐れがあること など

《支給認定区分》年齢基準日：令和6年4月1日

【2号認定】3歳以上で保護者が上記の入園基準に該当する子ども

【3号認定】満3歳未満で保護者が上記の入園基準に該当する子ども

■申請書配付開始日・場所

10月 2日(月)・健康こども課窓口

■申請書受付期間・場所

10月16日(月)～11月13日(月)

健康こども課窓口

※土・日曜日及び祝日を除く午前9時～午後5時まで

高砂保育園 問合せ ☎66・0287

- キリスト教会を設置母体とし、キリスト教的博愛精神に基づいた保育を行っています。
- 心身ともに健やかで落ち着いた子どもを育てていきます。

たけのこ保育園 問合せ ☎66・0383

- 一人ひとりの子どもに目を向け手厚い保育体制を取っています。
- 自然の味を大切にしたり手作りの給食です。
- 丈夫な身体とみずみずしい感性、人間の土台をゆっくり、そしてしっかりと培っていくことを保育の柱にしています。

幼稚園型認定こども園 (教育認定(1号))

3歳以上の児童をお預かりする幼稚園と保育園の機能を併せ持った施設です。

保育園の機能(2号認定)は、上記のとおり役場で受付を行います。

《支給認定区分》年齢基準日：令和6年4月1日

【1号認定】3歳以上で教育を希望する子ども

■申請書配付開始日・場所

【1号認定】11月1日(水)

認定こども園長瀬幼稚園にて願書受付時に配付

認定こども園長瀬幼稚園

問合せ ☎66・0356

- 少人数制のもと、一人ひとりに寄り添う教育・保育をおこなっています。
- 幸福感、自己肯定感、主体的意欲、学習の基礎を培う「ムーブメント教育・療法」を正課授業で実施。
- ホームページ、Instagramを「長瀬幼稚園」で検索ください。園児の日常をご覧いただけます。
- 満3歳児、年中(4歳児)、年長(5歳児)からでも入園いただけます。



◎留意事項

保育園・認定こども園とも入所審査の結果は、2月上旬に通知する予定です。

問合せ 健康こども課 子育て支援担当 ☎66・3111 内線134、135

胃がん・大腸がん検診について

令和5年9月～10月に長瀬町保健センターで実施する集団検診の申し込みをされた方に案内を郵送しました。

集団検診の申し込みをしなかった方が受診を希望する場合は、お手数ですが担当までご連絡をお願いいたします。

【9月～10月に実施する集団検診】

種類	対象	受診料	実施日
胃がん検診	バリウムによるX線撮影	900円	9月13日(水) 14日(木)
大腸がん検診	便潜血検査	400円	10月6日(金)



※大腸がんの検体（容器）は8月22日(火)から配布してますので、受診料をお持ちの上、役場窓口へお越しください。

※受診人数の調整のため、受診日を指定させていただいておりますが、都合の悪い場合は、変更できますので下記担当までご連絡ください。

問合せ 健康こども課 健康づくり担当 ☎66・3111 内線132、133

簡単な手話を覚えましょう【第42回】

「趣味は映画鑑賞です」の手話表現



開いた右手を頬からあごへ動かしながら握ります。



甲を前に向けた両手の指先を開いて向かい合わせ、交互に数回上下に動かします。



右手親指と人差し指で作った輪を、目元から前へ出します。



動画はこちらから

協力：ちちぶ広域聴覚障害者協会 担当：福祉介護課 ☎66・3111

献血にご協力をお願いします

次の条件を満たして、血液比重、血圧測定、問診で健康と認められた方は献血ができます。（400mlの場合）

性別	男性	女性
年齢	17歳から69歳	18歳から69歳
体重	50kg以上	50kg以上
年間血液回数	3回以内	2回以内
年間総献血量	1,200ml以内	800ml以内

条件を満たしていても、海外から帰国（入国）して4週間以内の方や、3日間以内に出血を伴う歯科治療を受けた方等、献血が受けられない場合があります。

日時 9月22日(金) 午前10時～午前11時45分
午後1時～午後4時

場所 長瀬町役場 **所要時間** 1時間程度

日時・場所は変更になる場合があります。商工会発行の新聞折込チラシにてご確認ください。担当までお電話でお問い合わせください。

問合せ 健康こども課 健康づくり担当
☎66・3111 内線132、133

更生相談

身体障害者の更生援護に必要な専門的な知識・技術についての相談及び指導を実施しています。補装具の処方及び適合判定、施設入所の判定、その他医療相談を無料で受けることができます。

（手足・体の障害の相談）

・9月 1日(金)、8日(金)、15日(金)、
22日(金)、29日(金)

総合リハビリテーションセンター

・9月11日(月)

熊谷児童相談所

（知的障害のご相談）

・9月4日(月)、13日(水)

10月2日(月)、11日(水)

熊谷児童相談所

予約制ですので、早めに福祉介護課へご連絡ください。

問合せ 福祉介護課
☎66・3111 内線144

特定健診・後期高齢者健康診査を受けましょう！

特定健診・後期高齢者健康診査の集団健診の申込みを受付中です。

集団健診

期 日 10月24日(火)、25日(水) の2日間
受付時間 午後1時～午後2時
会 場 長瀬町保健センター
申 込 み 10月実施分は10月6日(金)までに役場窓口かお電話でお申込みください。
※定員(各日先着40名)に達し次第締切りとさせていただきますので、ご希望の方は
お早めにお申込みをお願いいたします
※受付時間は午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝祭日を除く)

歯科健診・肺がん検診・肝炎ウイルス検査も同日に実施します。
歯科健診を受診した方には歯ブラシ等をプレゼント！
ぜひこの機会に受診しましょう！！

※歯科健診は、25日(水)のみとなります。

集団健診は
35～39歳の
町国保・生活保護受給者も
受けられます！
希望者は下記担当まで
ご連絡ください。

個別健診

申 込 み 送付した案内に記載の医療機関の中で希望する医療機関にお申込みください。
有効期限 令和5年12月31日(日)

対 象 特定健康診査は長瀬町国民健康保険加入者で40歳以上の方
後期高齢者健康診査は後期高齢者医療保険加入者
費 用 無料(自己負担金なし)

まだ健診がお済みでない方は、
ご自身の健康を守るため
健診を受けましょう。

受診券や受診票を紛失等された方は、再発行できますので、担当へご連絡ください。

★(特定)健康診査は、はつらつポイントカード5ポイント対象です★

【35歳～39歳で国民健康保険に加入している方へ】健診を受けましょう！！

「症状がないから健康」「自分は大丈夫」と思っている方が多いかと思いますが、生活習慣病はほとんど症状がないまま進行します。

町では、若いうちから健康意識を高め、早めに健康診査の大切さに気づいていただくことを目的として、健診を受ける機会がない35歳～39歳の国民健康保険被保険者の方を対象とした集団検診を実施しています。通常約1万円する検査を無料で受けることができます。

「もっと詳しく検査したい…」「自分の都合の良いタイミングで受けたい…」という方には人間ドックの補助も行っています。

病気の予防と早期発見、また生活習慣を見直すため、年に1回健診を受けましょう。

申込み・問合せ 健康こども課 健康づくり担当 ☎66・3111 内線132、133

「町民とつくる健康長寿プロジェクトアンケート調査」のご協力をお願い

町は、健康づくりの基本指針となる第二期「長瀬町健康増進・食育推進・自殺対策計画」の策定準備を進めているところです。計画策定に当たり、より多くの町民の声を健康づくりに反映するため、「町民とつくる健康長寿プロジェクト」として埼玉県立大学等と協働でアンケート調査を行います。まずは町民の皆様の健康に関するお考えや生活状況などをお聞きし、町民の皆様の生活やご要望に合った計画を作成していく予定です。

調査対象は20歳以上の町民(無作為抽出で約1,000人)と保育園・認定子ども園、小・中学生のお子さんを持つ保護者で、対象の方には9月中旬に調査票をお届けする予定です。調査票が届きましたら、項目が多くお手数をお掛けしますが、ご記入の上、同封している返信用封筒でご回答ください。ご協力よろしくお願ひします。

問合せ 健康こども課 健康づくり担当 ☎66・3111 内線132

低所得世帯支援給付金の申請期限について

町では7月下旬より電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担の増加で特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯等に対し、1世帯当たり3万円の給付金を受給するための確認書を送付しております。確認書の提出がお済みでない世帯の方は申請期限までに福祉介護課までご提出ください。

また、家計急変世帯に該当する場合は、広報ながとろ7月号または長瀬町ホームページの「新着・お知らせ」に掲載されている「低所得世帯支援給付金について」の内容をご確認いただき、申請期限までにご申請ください。

●申請期限 令和5年10月2日(月)まで

問合せ 福祉介護課 福祉担当 ☎66・3111 内線145

『彩の国動物愛護推進員』を公募します！

埼玉県では、動物の愛護及び管理に関する法律第38条の規定に基づき、動物の愛護や正しい飼い方に関する知識情報等の普及啓発にボランティアとして積極的・自主的に御協力をいただく、彩の国動物愛護推進員を募集します。

【募集期間】

令和5年9月1日(金)～同年11月30日(木)

【活動内容】

- ・動物の愛護と適正な飼養・管理の重要性について、住民の理解を深めるための啓発活動
- ・地域住民の求めに応じた、繁殖制限措置に関する助言や譲渡仲介の支援など
- ・動物の愛護と適正飼養を推進するため県が行う施策への協力
- ・その他、動物の愛護と適正な飼養の推進のため県が必要と認めること

【申し込み方法等】

埼玉県ホームページ

<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0706/doubutu/aigosuishininkoubou2.html>



問合せ 埼玉県保健医療部生活衛生課
総務・動物指導担当
☎048・830・3612

9月1日から10日は 屋外広告物適正化旬間です！

屋外広告物（看板等）は皆さんに様々な情報を提供し、町内に活気や賑わいを演出する一方で、無秩序な設置により景観を損ねたり、管理不十分による落下や倒壊により、人々に危害を及ぼすおそれがあります。ルールを守って美しく安全なまちをつくりましょう。

屋外広告物とは・・・

「屋外で表示されるもので看板、立看板、はり紙及びはり札並びに広告塔、広告板、建物その他の工作物等に掲出され、又は表示された広告物」で、営利非営利は問いません。

屋外広告にはルールがあります

埼玉県屋外広告物条例に基づき、原則として事前に町の許可が必要です。また、許可には期限があり、一般的な看板で3年ごとに更新の手続きが必要になります。

屋外広告物を設置しようとしている方や、無許可で設置している方は必要な許可を取り、屋外広告の適正な設置にご協力ください。

問合せ 建設課 建設担当
☎66・3111 内線243

08

町長コラム

新型コロナウイルス感染症に思うこと



新型コロナウイルス感染症が5類相当となり、4ヶ月が過ぎようとしています。全国的に夏祭りが復活し、人々の生活も徐々にではありますがコロナ以前に戻ってきているようです。

しかしながら、まだまだ完全にマスクを手放すという状況にはなっていないと感じています。私事ですが、今年に入り身内が施設や病院にお世話になりました。コロナ以前であれば毎日でも面会出来たのに、未だ以って制限が続いています。先日、埼玉新聞の俳句欄でこんな句が目にとまりました。「死ねばさて やっと出される 籠の虫」読まれた方がコロナを意識されたかどうかは分かりません。しかしグッと胸にきました。志村けんさんがコロナ感染で亡くなり、骨壺に収まってご家族の胸に抱かれたテレビの映像が、今更ながら思い起こされます。コロナは様々な形で私たちの生活を変化させました。人間関係を希薄化させ、葬式の簡略化はその最たるものだと思います。「直葬、通夜省略、家族葬」コロナ以前は我々の世代では一般的ではなかったことが今日ではごく普通の事として認知されています。過去にとらわれず時代の流れについていく術を、コロナに教わった気がします。兎も角、コロナが一日も早く収束してくれる事を願う日々です。 感謝

「人はみな 悲しみの器 頭を垂りて 心ただよふ夜の電車に」 岡野 弘彦

長瀬町スポーツ協会会長・大沢貴之氏、審判長を務める

特別国民体育大会 関東ブロック大会 空手道競技
第54回 関東空手道選手権大会



特別国民体育大会関東ブロック大会空手道競技および第54回関東空手道選手権大会が埼玉県立武道館にて開催されました。

特別国民体育大会関東ブロック大会空手道競技および第54回関東空手道選手権大会が埼玉県立武道館にて開催されました。

長瀬町スポーツ協会会長・全日本空手道連盟

【6月24・25日】

和道会長瀬支部長を務める大沢貴之氏が64名の審判員を束ねる大会審判長を務めました。
【大沢貴之】全日本空手道連盟 和道会 長瀬支部長
公認七段・教士、全国(形・組手)審判員
埼玉県空手道連盟 常任理事・技術指導委員長

夏の交通事故防止キャンペーン

夏の交通事故防止キャンペーンが長瀬駅前ロータリーで行われ、秩父警察署・町交通指導隊・町交通安全母の会、交通安全協会長瀬支部の協力のもと、観光客の方々へ啓発活動を行いました。

【7月21日】



第32回埼玉県スポーツ少年団空手道北ブロック交流大会



行田市総合体育館にて第32回埼玉県スポーツ少年団空手道北ブロック交流大会が開催されました。

長瀬町空手道スポーツ少年団から多くの選手が参加し好成績を収めました。

【6月4日】

(結果) 小学1年女子 塩旗瑚乃 (形:優勝)
小学5年女子 岩田海空 (形:優勝/組手:優勝)
中学生男子 金井遥音 (形:敢闘賞)

長瀬町空手道スポーツ少年団では団員を募集しています。

問合せ 大沢貴之 ☎090・2333・1944

畑で収穫！新鮮やさい

長瀬町愛育会では、7月8日(土)に、子育て支援事業の一環として、親子で夏野菜の収穫体験を行いました。和田の常木三郎さんの畑をお借りして実施しました。

参加された方は「こどもも畑で収穫できる野菜に興味を持ってきて、楽しく参加できたので、良かった。」との感想がありました。

11月は秋野菜の収穫を予定しています。ぜひ、ご参加ください。



「人権の花」運動

人権の花運動は、子ども達が協力して花を育てることにより、思いやりの心を育み、命の大切さや人権尊重についての理解を深めることを目的として実施しています。

今年度も長瀬第一小学校と長瀬第二小学校を人権擁護委員さんが訪問し、児童へマリーゴールドの苗が手渡されました。この後、児童達の手で花が元気に育つことを願い、プランターに植え替えられ、花の季節が終わるまで友達と協力して水やりなどの活動に取り組んでいただきます。

【6月21日】



お知らせ

令和5年住宅・土地統計調査のお知らせ

町では、10月1日現在で「令和5年住宅・土地統計調査」を実施します。この調査は、住生活に関する最も基本的で重要な調査で、全国約340万世帯の方々を対象とした大規模な調査です。

調査をお願いする世帯には、9月下旬から統計調査員が調査書類の配布に伺いますので、インターネット回答のほか、紙の調査票を郵送または調査員に提出する方法によりご回答をお願いいたします。

問合せ 企画財政課 企画担当
☎66・3111
内線221

自衛官募集

●防衛医科大学校医学科学生

受付締切：10月1日(水)

試験期日：10月21日(土) (2次試験有り)

応募資格 18歳以上21歳未満の高卒者
※令和6年4月1日までに18歳になる17歳で高卒見込含む

●防衛医科大学校看護学科学生

受付締切：10月4日(水)

試験期日：10月14日(土) (2次試験有り)

応募資格：18歳以上21歳未満の高卒者
※令和6年4月1日までに18歳になる17歳で高卒見込含む

●自衛官候補生(任期制自衛官)

受付期間：年間を通じて行っております。

募集資格：18歳以上33歳未満の者
※令和6年4月1日までに18歳になる17歳含む
※32歳一部制限あり

※受付期間・試験期日は、変更になる場合がございますので、詳細はお問い合わせください。

問合せ

自衛隊秩父地域事務所 満木
☎080・3431・0635

法の日無料法律相談会

日時 令和5年10月7日(土)
午前10時～午後1時(受付は午後0時30分まで)

場所 行田市商工センター 2階
パブリックホール

問合せ 埼玉弁護士会熊谷支部
☎048・521・0844

主催 埼玉弁護士会熊谷支部

2023年 日本薬科大学 秩父健康市民大学講座

☆人生100年時代を健康に生きる☆

- 1, 「お風呂に入ってぐっすり眠り、美と健康を手に入れよう」
10/7(土)
- 2, 「『賢い薬局の利用方法』～健康相談に薬局へ行こう～」
10/14(土)
- 3, 「漢方と“証”と“私”の健康 ～正しく漢方薬を選ぶために～」
10/21(土)
- 4, 「薬とくすりの違い、～認知症・うつ病に対する薬食同源～」
10/28(土)

時間 午前10時～正午

場所 秩父看護専門学校

講師 日本薬科大学教員

参加料 3,000円

申込 ハガキ又はFAXにて「氏名」「年齢」「住所」「電話番号」を明記の上、お送りください。9月20日(水)必着
※受講頂けない方には電話で連絡いたします。
〒362-0806
埼玉県北足立郡伊奈町小室10281

日本薬科大学 地域連携室
☎048・721・6249
FAX048・721・7305

後援 秩父市・皆野町・横瀬町・長瀬町・小鹿野町・秩父郡市医師会・秩父郡市薬剤師会・NPO法人秩父百年の森

あいサポーター研修

あいサポート運動とは、障がいの特性を理解し、障がいのある方に温かく接し、困っているときに「ちょっとした手助け」を行う運動のことです。

あいサポート運動を地域で実践いただく「あいサポーター」の養成研修を開催いたします。気軽にご参加ください。

日時 9月27日(水)
午後1時30分～(90分程度)

場所 長瀬町役場3階大会議室

定員 50名(参加費無料)

申込み 秩父市社会福祉協議会または長瀬町福祉介護課へ連絡(締切9月21日まで)

問合せ 秩父市社会福祉協議会
☎22・1514
福祉介護課 福祉担当
☎66・3111
内線144

ペタンク教室参加者募集

長瀬ペタンククラブでは、ペタンク教室を開催いたします。ルールはとても簡単ですので、興味

のある方は、ぜひ、教室にご参加ください。

日程 10月5日(休)、7日(土)、
12日(休)

時間 午後1時～午後3時

場所 長瀬スポーツ広場(長瀬駅前郵便局北西側)

参加費 無料

持ち物 飲み物・タオル・マスク等
運動しやすい服装・運動靴
でお越しください。

申込期間 10月2日(月)までに下記へ
連絡をお願いします

問合せ・申込み

長瀬ペタンククラブ

久保田 ☎66・2421

新井 ☎66・2303

結核ゼロを目指そう 9月24日～30日は 結核予防週間

結核は、今でも日本で1日に32人の新しい患者が発生し、5人が命を落とす重大な感染症です。痰のからむ咳・微熱・体のだるさ等の風邪に似た症状が2週間以上続く場合は、医療機関を受診しましょう。また、結核患者に占める高齢者の割合が増えています。65歳以上の方は、症状がなくても毎年胸部レントゲン検査を受けましょう。

問合せ

秩父保健所 保健予防推進担当

☎22・3824

税務署からのお知らせ 事業者の方向けにインボイス制度に関する説明会を開催します

令和5年10月から始まる消費税のインボイス制度に関する説明会を開催します。

9月から12月に各月1回、秩父税務署において、インボイス制度の概要や消費税の基本的な仕組みについて説明を行いますので、ぜひご参加ください(事前予約制)。

また、登録するお悩みの免税事業者の方を対象に、登録の考え方や必要な情報等を個別にご案内する登録要否相談会も開催します(事前予約制)。

詳しい開催情報は、国税庁ホームページをご覧ください。

問合せ

☎22・4433

音声案内にしたがって「2」を選択してください

秩父税務署

法人課税部門(内線42)

個人課税部門(内線34)



説明会に関する情報▶
(国税庁ホームページ)

給付年金コーナー

産前産後期間の国民年金保険料が免除となります

出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間の国民年金保険料が免除されます。なお、多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3か月前から最大6か月間の国民年金保険料が免除されます。

※出産とは、妊娠85日（4か月）以上の出産をいいます。（死産、流産、早産された方を含みます。）

【産前産後期間の取扱い】

産前産後期間として認められた期間は、保険料を納付したのものとして老齢基礎年金の受給額に反映されます。

【対象者】 「国民年金第1号被保険者」で出産日が平成31年2月1日以降の方

【届出時期】 出産予定日の6か月前から届出可能です。

【添付書類】 届出には次の書類をご用意ください。

出産前に届出をする場合：母子健康手帳など

出産後に届出をする場合：出産日は市区町村で確認できるため原則不要ですが、被保険者と子が別世帯の場合は、出産証明書など出産日及び親子関係を明らかにする書類

問合せ 秩父年金事務所 ☎27・6560

重度心身障害者医療費受給者証の更新について

令和4年10月1日より受給者全員が所得制限の対象となり、1年更新となりました。現在お持ちの受給者証の有効期限は、最長で9月末までとなっております。

今年度からは自動更新となりますが、町で所得が確認できない場合は、所得証明書の提出をしていただく必要があります。

所得基準額

扶養親族の数	所得制限基準額	給与収入換算額
0人	3,604,000円	5,180,000円
1人	3,984,000円	5,656,000円
2人	4,364,000円	6,132,000円
3人	4,744,000円	6,604,000円

所得審査の対象は、未成年を含め本人所得のみです。

扶養親族の人数・年齢に応じて所得制限基準額に一定の加算があります。

所得審査時期

毎年9月に前年の所得に応じて審査を行い、基準額を超えた場合は10月1日から翌年9月30日までの医療費が支給停止となります。

必要な手続き

町で所得が確認できる場合、特に手続きは不要です。

所得制限基準額以下の場合は新しい受給者証を送付し、基準以上の場合は支給停止通知を9月末までに送付します。

町で所得が確認できない場合は、通知を送付いたしましたので、所得証明書の提出をしてください。

受給者証について

受給者証の有効期間は令和5年10月1日から翌年9月30日までの最長1年間です。手帳の再認定や有効期限等により、有効期限が短くなる場合があります。

問合せ 町民課 給付担当 ☎66・3111 内線125

後期高齢者医療の窓口負担割合の見直しについて

令和4年10月1日以降、75歳以上の方で一定以上の所得がある方は、医療費の窓口負担割合が2割になっていきます。ご自身の負担割合については、お手持ちの被保険者証をご確認ください。また、負担割合の判定方法や、窓口負担割合2割の方の負担を抑える配慮措置については、被保険者証に同封した「後期高齢者医療制度のてびき」3～6ページをごらんいただくか、町民課給付担当までお問合せください。

問合せ 町民課 給付担当
☎66・3111
内線123

9月の納期

●国民健康保険税

■普通徴収（第3期分）

●後期高齢者健康保険料

■普通徴収（第3期分）

●介護保険料

■普通徴収（第3期分）

納期限は10月2日(月)です。口座振替の場合は9月26日(火)が振替日になりますので、ご利用の方は残高をご確認ください。

問合せ 役場 ☎66・3111 国民健康保険税 税務会計課課税担当 内線112
後期高齢者医療保険料 町民課給付担当 内線123
介護保険料 福祉介護課介護包括ケア担当 内線143

人のうごき 令和5年8月1日現在



7月中の届出			
人口	6,582人(+3)	世帯数	2,900戸(+10)
男	3,238人(+6)	転入	22人
女	3,344人(-3)	転出	10人
出生	1人(男1人・女0人)	死亡	10人(男5人・女5人)

◆休日在宅歯科当番医◆

下記の日時に歯科の救急患者の方に対して、当番歯科医療機関で歯科診療(応急処置)を実施します。

診療時間：午前10時～午後1時			
9月18日(月)	萩原歯科医院	大野原	☎24・9669
9月24日(日)	みつはし歯科クリニック	小鹿野町	☎75・0050



事前に当番歯科医療機関に電話してから受診してください。診療費用は通常の保険診療となりますので、保険証等をご持参ください。

問合せ 秩父市地域医療対策課 ☎22・2279

◆休日急患対応◆ まずは休日診療所または在宅当番医療機関を受診してください。 ※急遽、変更がある場合があります。

	在宅当番医療機関 診療時間：午前9時～午後6時	救急告示医療機関※ 診療時間：午前8時30分～翌朝午前8時30分	秩父郡市医師会休日診療所 診療時間：午前9時～午後5時 受付終了時間：午後4時30分
9月3日	大谷津医院 (内・小) 秩父市阿保町 ☎22・6329	秩父市立病院 桜木町 ☎23・0611	休日診療所(内・小) 熊木町 ☎23・8561 ※時間に変更になる場合があります。
9月10日	小鹿野中央病院 (内) 小鹿野町 ☎75・2332	秩父市立病院 桜木町 ☎23・0611	
9月17日	石塚クリニック (内・呼) 大野原 ☎22・6122	秩父市立病院 桜木町 ☎23・0611	
9月18日	あいおいクリニック (内・消内) 相生町 ☎26・7001	皆野病院 皆野町 ☎62・6300	
9月23日	長瀬医新クリニック (内) 長瀬町 ☎66・1000	秩父市立病院 桜木町 ☎23・0611	
9月24日	小鹿野中央病院 (内) 小鹿野町 ☎75・2332	皆野病院 皆野町 ☎62・6300	
10月1日	健生堂医院 (内・外) 秩父市東町 ☎22・0270	秩父市立病院 桜木町 ☎23・0611	

※重症救急患者優先のため、軽症と思われる場合にはお待ちいただく事があります。午後6時以降からは電話で確認の上、受診してください。

平日夜間急患対応	平日夜間小児初期急患対応 午後7時30分～10時(祝日は行いません)	救急電話相談
午後6時以降は必ず電話で確認のうえ、受診してください。	必ず電話で確認のうえ、受診してください。	24時間365日で実施しています。大人や子どもの相談に対応するとともに医療機関の案内をします。急な病気やけがに関して、看護師の相談員が医療機関を受診すべきかどうかなどアドバイスしますので、判断に迷ったときはお気軽にお電話ください。 ※N T Tプッシュ回線、ひかり電話、携帯電話の場合 ☎#7119(シャープ7119番) ※ダイヤル回線、I P電話、P H Sの場合 ☎048・824・4199
月曜日 皆野病院 皆野町 ☎62・6300	あらいクリニック 本町 ☎25・2711	
火曜日 秩父市立病院 桜木町 ☎23・0611	秩父市立病院 桜木町 ☎23・0611	
水曜日 秩父病院 和泉町 ☎22・3022	秩父病院 和泉町 ☎22・3022	
木曜日 秩父市立病院 桜木町 ☎23・0611 9/7 皆野病院 皆野町 ☎62・6300	秩父市立病院 桜木町 ☎23・0611 9/7 皆野病院 皆野町 ☎62・6300	
金曜日 秩父市立病院 桜木町 ☎23・0611	秩父市立病院 桜木町 ☎23・0611	
土曜日 2日皆野病院、9日秩父市立病院、16日皆野病院、30日皆野病院		

○受診の際、お薬手帳をお持ちの方は持参してください。

○平日、休日の救急医療体制については秩父郡市医師会HPでもご確認いただけます。

※受診する場合は、電話してからご来院ください。



秩父郡市医師会HP

★わが家のアイドル★1歳になったよ!!

応募方法

広報「ながとろ」では、毎月満1歳～1歳半位までの赤ちゃんを紹介しています。掲載を希望される方は、お子さんの顔写真にコメント(20文字以内)を添え、掲載したい広報発行月の前月1日までに郵送又は直接企画財政課(2階)までお申込みください。申込書は町のHPよりダウンロードできます。応募が多く希望月に掲載できなかった方は、順次掲載いたします。

問合せ

企画財政課企画担当
☎66・3111 内線222

一般投稿

- 紅芙蓉咲いて散りゆく夕べかな 長瀬 大澤 光久
- 雲の峰たまの贅沢レストラン 本野上 大塚 安子
- 眠れない降水帯の梅雨末期 本野上 大森 由章
- 「どっこいしょ」自我の掛声草に挑む 本野上 加藤 豊子
- 今日もまた雷雨の予感半夏生 本野上 塩谷 和彦
- 不意に来了網戸にはりつく油蟬 本野上 塩谷 俊子
- 友といるセピアの写真富士登山 岩田 根岸 貞子
- 寶登宮や恋のはじめのかき氷 矢那瀬 野原 清
- 風鈴の音色よ母の子守歌 岩田 野村 芳子
- 鳴き竜や猛暑の堂に轟けり 野上下郷 山本 令子
- 古民家の土間つつぬけに青田風 長瀬 五十嵐 元克
- ※新会員募集中
- 盆踊り復習ふ手振の衰へず 長瀬 艸子
- 浄土まで届けと開く大花火 本野上 島田千代子
- 炎天下禰宜の祝詞も焦げつきぬ 井戸 蓬井
- 母眠る寺の出迎へ藤袴 井戸 大澤 珠子
- 台風とカラスが残したゆずをもぎ取る 長瀬 川辺みどり

岩置作品抄

長瀬町俳句会・七月例会

◆◆◆◆ 地域おこし協力隊活動レポート ◆◆◆◆

地域おこし協力隊とは、大都市圏に住んでいた方が、地方に移住し、地域の活性化を図るとともにその地での自立定住を目指す取り組みです。協力隊員の紹介、活動内容等をご紹介します。

vol.31 (担当) 清水 勇多さん

これまでの3年間の活動の成果を報告いたします。3年間の取り組みにより、長瀬町で会社を立ち上げ、WITH RIVERという美しい川を守るためのブランドをつくることができました。まだまだ売上はついてきてないですが、オリジナルソープ等の販売を通じて、引き続きWITH RIVERは長瀬町を拠点に活動してまいります。

9月には明治安田生命とタイアップしたイベントを予定しています。大手企業にも、長瀬町でのリパークリーン活動が注目されました。今後も川のゴミ拾い活動を継続し、地域と地域外の人との結びつきを深めてまいります。また、長瀬と上長瀬の間に学習をテーマにした場所を創出し、地元の方々と観光客が交流するお店を展開する予定です。早ければ来年中には開店できそうです。

私が継続して長瀬町で活動する理由は、新しい風をこの町に吹き込むこと。そして、WITH RIVERの活動を通じて、日本全国の川の美しさを守る一助となることです。

最後に、町外から来たばかりの私たちを受け入れてくれた長瀬町の方への感謝の気持ちは忘れません。まだ出会っていない方々とも、これからの交流を楽しみにしております。3年間ありがとうございました。



町HP



フェイスブック

「長瀬町(Nagatoro)」



インスタグラム

「なが瀬ろ」

今月のいいとこ長瀬

「長瀬町の 樋口の川 がスキ！」

白鳥橋から見た上・下流の景色、矢那瀬川面の河原の景色・雰囲気は大変素晴らしい。長瀬岩畳周辺と違って人もあまり居ないので、河原も汚れていない。静かで本当の自然がたくさんあり、心が安まる場所です。(S・Hさん)

「編集者コメント」

長瀬・岩畳の賑わいと地面を叩きつける激流から外れ、さらに荒川下流を下った先にある白鳥橋、矢那瀬・川面地区は、岩畳と雰囲気打って変わって静かな川の流れ楽しむことができます。

特に白鳥橋周辺は、複数の方から「昔から手つかずの自然が残り、大変景観の良い場所である」との声を頂いており、長瀬有数のフォトスポットにもなっています。

町名の由来にもなった荒川の緩やかな流れを下ると、風の吹くままに揺れる自然を感じていると時間を忘れそうなくらい見とれてしまいます。

これからの季節は、橋の両サイドから見る紅葉がとても綺麗で、上流側から見ても下流側から見てもそれぞれ違った良さがあります！

岩畳とは違った川の風景を見ることができるのは、長瀬町のいいとこ！

▶ 白鳥橋 (上流側)



▶ 白鳥橋 (下流側)



県収入証紙での手数料の支払いがキャッシュレスになります！

運転免許の更新やパスポート申請の際等に、県への手数料のお支払いに利用していただいている、埼玉県収入証紙の販売が令和5年12月末に終了し、令和6年3月末で利用が終了になります。販売終了に伴い令和5年10月2日(月) (予定) から、県証紙でお支払いしていただいた手数料は、キャッシュレス決済手段による支払いが可能になります。実際に窓口にお越しになる際は、あらかじめ当該窓口のある行政機関のホームページ等でキャッシュレス決済開始日をご確認ください。利用できる決済手段については、ホームページをご覧ください。なお、県証紙でお支払いいただいていた手数料については、原則として現金でのお支払いは受付できなくなります。また、申請手続きの種類によっては電子申請・届出サービスによる手続きも可能になっております。

【ホームページURL】 埼玉県出納総務課HP

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a1201/shoushi/kyassyuresu.html>



★お求めは埼玉県内の宝くじ売り場で！

9月20日(水)発売!! 1枚300円

ハロウィンジャンボ宝くじ

この宝くじの収益金は県内市町村のまちづくりに使われます。

令和5年9月1日発行
発行・編集/長瀬町役場 ☎0494-66-3111(代)
〒369-1392 埼玉県秩父郡長瀬町大字本野上1035-1

税務会計課・町民課窓口 ※住基ネットを利用した住民票の圧縮交付はできません。
●日曜開庁日 9月24日(日) 午前9時～正午 午後1時～5時
◆納税 ◆戸籍簿本・抄本の交付 ◆住民票の交付
◆印鑑登録・印鑑証明書の交付